

平成 28 年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の精神に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育を推進するとともに、生涯学習をより一層定着し推進するため、川島町教育大綱に掲げられた教育の基本理念に基づき、教育行政の基本目標と重点施策を次のとおり定める。

【 教育の基本理念 】

『広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、
たくましく心豊かな人づくり』

(説明)

町の総合振興計画にある「まちが人を育み、人がまちを育む活力と協働のまちづくり」の基本理念を、川島町民憲章にある「かわじまを守る堤は心のきずな」から連想し、「輪中の郷」という言葉で表現しました。恵まれた自然環境のもとで、学校、家庭、地域が互いに手を取り合い一体となって、子供たちだけでなく大人も、豊かな人間性を育み、たくましく生きることを理念としています。



【 基本目標 】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進する。また、一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、豊かな心や生きる力を育む。

特に、グローバル化が進行する社会において、未来への飛躍を担うための創造性やチャレンジ精神、国境を越えて人々と交流できるための語学力・コミュニケーション能力を育む。

重点施策と主な取組

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
- ◇校内授業研究会の実施と授業力の向上
- ◇少人数指導の推進

2) 進路指導・キャリア教育の充実

- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助
- ◇家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の実施
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業

3) 特別支援教育の推進

- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障害などに対する支援体制の整備・充実

4) 幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】

(2) 質の高い学校教育の推進

1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

- ◇校内授業研究会の定期的な実施による実践的な研修の充実
- ◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

2) 学校管理運営の改善・充実

- ◇人事評価制度の充実
- ◇学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
- ◇学校評価制度の整備・充実
- ◇地域との連携の推進

3) 就学支援の充実

- ◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
- ◇特別支援教育就学奨励事業
- ◇育英資金貸付事業
- ◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業
- ◇入園祝い金事業

4) 国際理解教育の推進

- ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
【新規】

5) 食育・環境教育の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）
- ◇みどりの学校ファームの取組

子供たちの学力向上、生きる力の育成を目的に、学校規模適正化、小中一貫教育の推進などにより、教育環境の整備・充実を図るとともに、学力の状況に応じた学力向上のための施策の充実と、教員の指導力の向上を図る。

重点施策と主な取組

(1) 教育環境の整備・充実

1) 学校規模適正化の推進

- ◇統合協議会の開催（学校の跡地・施設の有効活用の検討など）【新規】
- ◇統合対象校間の交流事業【新規】

2) 小中一貫教育の推進

- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

3) 学校施設の改修・修繕の推進

- ◇小・中学校施設耐震化の推進（西中学校校舎非構造部材耐震化）【継続】
- ◇エアコン整備事業（西中学校エアコン設置工事）【新規】
- ◇小学校防犯カメラ設置工事【新規】
- ◇川島中学校プールろ過装置交換修繕【新規】

(2) 学力向上のための施策の充実

1) 学力向上のための学校教育環境の整備・充実

- ◇私塾と連携した補充学習の充実事業【新規】
- ◇きめ細かい教育の推進事業【新規】
- ◇基礎学力向上事業（学力調査、家庭学習ノート、問題集）【拡充】
- ◇英語教育充実事業（ALT派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
【新規・再掲】
- ◇ICT機器活用事業（タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進）
【新規】

2) 教員の指導力の向上

- ◇学力先進地講師による講演会【新規】

3 豊かな心と健やかな体の育成

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。

また、いじめを始めとする様々な人権を尊重した教育を推進し、思いやりのある社会を形成する。

さらに、子供たちの体力向上に努めつつ、いつまでも健康的な生活が送れるよう、町民一人ひとりそれぞれの体力に合わせたスポーツやレクリエーションが生涯にわたり親しめるような体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

1) 道徳教育の推進

- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のTTによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開

2) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業【再掲】
- ◇教育相談体制の充実（学校と家庭及びスクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリングサポート支援員との組織的連携など）

3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学との協力連携による木育推進事業（中山小学校）【再掲】
- ◇みどりの学校ファームの取組【再掲】
- ◇中学生社会体験チャレンジ事業【再掲】

4) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(2) 健康づくりとスポーツの推進

1) 子供たちの健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究・授業研究会
- ◇日々の学校体育の充実

3) 生涯スポーツの普及・充実

- ◇ノルディック・ウォーキングの普及
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの開催
- ◇各種スポーツ教室の開催

4) 保健・健康部門と連携した事業の充実

- ◇大学等の教育機関と連携した食育ボランティア講座の開催(食育指導者の発掘・育成)
- ◇成人の食に関する講座の実施
- ◇体育協会加盟団体による大会、教室の開催

4 家庭・地域の教育力の向上

生涯学習推進のまち宣言の理念を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学校・家庭・地域等が連携した教育の推進

1) 「学校応援団」の充実

- ◇学校応援団活動に対する支援の検討
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用

2) 家庭の教育力の向上

- ◇「家庭生活の約束6か条」の普及
(「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発、「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進など)
- ◇学習ボランティア等の効果的な活用【再掲】
- ◇親の学習の充実

3) 「彩の国教育の日」および「彩の国教育週間」における取組の推進

- ◇学校・家庭・地域等の連携による取組の推進
- ◇「埼玉・教育ふれあい賞」への推薦

4) 防犯教育・安全教育の推進

- ◇地域ぐるみの安全体制の確立
- ◇防犯教室の実施
- ◇交通安全教育の推進

5) 子育てに関する連携支援

- ◇民間団体や地域人材を活用した地域子ども教室の実施
- ◇子育て世代を対象とした講座の開催

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。

また、地域の伝統文化を継承するために、後継者の育成や新たな文化財の指定を行い充実を図る。

重点施策と主な取組

(1) 学習環境の整備と学習機会の充実

1) 指導者の発掘

- ◇生涯学習データバンクの充実
- ◇大学等の教育機関と連携した指導者の確保と育成

2) 各種教養講座の充実

- ◇文化協会の活動支援
- ◇活動団体の主催する自主講座の開催支援
- ◇食育講座の開催
- ◇各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）

3) 子ども会活動の充実と活動支援

- ◇指導者、育成者の研修会の実施
- ◇彩の国21世紀郷土かるた川島大会の実施

4) 公民館の活性化

- ◇公民館主催講座の充実と公民館のあり方の研究

5) 川島町立図書館の利便性の向上

- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備

(2) 文化財の保護・活用

1) 伝統芸能団体の活動支援

- ◇伝統芸能団体への支援の充実
- ◇町イベント等における伝統芸能の発表

2) 文化財保護審議会の活動

- ◇文化財保護審議会による調査活動
- ◇新たな町指定文化財の検討